



ウラン探鉱・採鉱

1. 権益維持

海外のウラン資源の権益を国内民間企業等に移管するまでは、権益の適切な維持とこれまでの成果の取りまとめを実施することとなっている。成果の取りまとめについては、平成12年度末までの全体スケジュールの策定と作業コンセプトの明確化を行い、さらに取りまとめの詳細な内容を決定した。また、データベースへのデータ入力を行った。

カナダの権益移転については、全権益の継承希望企業との基本合意書を6月15日に締結した。また、移転対象権益にかかわる報告書の整理を行い、リストを作成した。

カナダの共同調査で冬季調査を終了し、そのうち、クリーエクステンション地区では着鉱した。

海外現地法人の清算準備として、カナダ・オーストラリア両法人の決算立入調査を実施した。オ

ーストラリアの小規模権益について、売却手続き等を実施した。

ニジェール権益の放棄・返還の手続きを終了した。

2. 環境保全対策

鉱山保安法及び県協定等に定められた環境基準に従い、構内及び構外の鉱山関連施設の維持・管理を行うとともに、恒久措置を目指した技術開発及び安全対策を行った。

3. 安全対策

解体物管理施設の集積解体物のコンテナ収納作業を継続した。

(東濃地科学センター
人形：環境保全技術開発部)